

# 福祉生活病院常任委員会資料

(平成27年12月17日)

〔件 名〕

- 1 次期とっとり環境イニシアティブプランについて  
(環境立県推進課)・・・1
- 2 平成27年度 第4回湖山池会議の開催概要について  
(水・大気環境課)・・・別冊
- 3 年末相談窓口の開設について  
(住まいまちづくり課)・・・3

生活環境部



## 次期とっとり環境イニシアティブプランについて

平成27年12月17日  
環境立県推進課

本県の環境の保全及び創造に関する施策の基本計画である『鳥取県環境基本計画（計画期間：H23～H32）』の実行計画である次期『とっとり環境イニシアティブプラン』を今年度策定することとしており、その状況を報告する。

### 1 現行プラン（H23～H26）の実施状況

#### （1）成果と課題

○再生可能エネルギーの導入や消費エネルギーの削減など各種施策の取組みを通じ、県民の環境実践の意識は高まりつつあるが、温室効果ガスの排出量や一般ごみの排出量等は目標を達成できていない状況。

重点施策	実績	課題
エネルギーシフト	再生可能エネルギーの導入 800MW(目標:759MW) 電力自給率 31.0%(目標:28.8%) (県内一般家庭の消費電力の83%を再エネでカバー)	導入の鈍化 エネルギー多様化の推進 地産地消の推進
環境実践の展開	県内全体のエネルギー使用量 6,369万GJ(目標:6,682万GJ) 温室効果ガスの排出量 +0.16%(目標:▲15.1%) (エネルギー消費はH22比10%弱削減するもCO2量は増加)	省エネの一層の推進 実践者の増加 ライフスタイルの転換
循環社会の実現	一般廃棄物の排出量 一人当たり980g(目標:880g) 一般廃棄物のリサイクル率 26.1%(目標:30%) (一廃の排出量は増えたが、リサイクル率は全国で第4位)	リサイクル以外の3R取組強化 低炭素社会との調和

#### （2）有識者等からの意見

○実施状況と成果について、各分野の実践者、有識者等に説明し意見を伺った。  
主な意見：鳥取らしさの出せる「小水力」や「温泉熱」の取組みを強化すべき。  
地域内でお金が回る「経済循環の構築」が重要。  
「見える化」や「習慣化」の取組みを促進すべき。等

#### （3）総括

○全国をリードする「低炭素化」の実現を目指すには、引続き各分野での取組みを強化していくことが重要であり、そのためには「新しい技術の導入促進」や「地域に賦存する資源の有効活用」、「バランスのとれたエネルギー供給」、「地域内での経済循環」等の様々な施策を講じて、県民の意識や生活スタイルそのものの変えていく必要がある。

### 2 次期プランの策定方針

- （1）現行プランの成果と課題を踏まえ、施策体系の大枠は変更せず、直近の環境を巡る状況や社会経済情勢の変化に対応した内容に追記・修正する。
- （2）特に「エネルギーシフト」、「環境実践」、「循環社会」に「自然共生」を加えた4項目を重点項目として位置付ける。
- （3）計画期間は平成27～30年度までの4年間とする。
- （4）『鳥取県地球温暖化対策計画』としての温室効果ガスの削減目標については、COP21の状況や国が新たに示した温室効果ガスの削減目標（2030年に2013年比26%削減）との整合性を図りながらできるだけ意欲的な数値の設定を目指す。

### 3 検討の状況と今後の予定

- （1）現行プランの成果や課題、実践者意見等を踏まえ、次期プランの素案を環境審議会企画政策部会などで検討中（第1回の会合を12/9に開催）  
主な意見：「地域エネルギー社会構築」の考えは賛同できる。多様化も含めて推進すべき。  
「習慣付け」は大切、環境配慮が当たり前になると無理なく広がる。  
リサイクルは、入口（導入）だけでなく、出口（運用）の支援も必要 等
- （2）今後も、環境審議会での審議や議会への報告、パブリックコメント等、策定作業を続ける。

○目標と目標を達成するための施策（プランの構成案）

①エネルギーシフト

(現計画)	(次期計画)
<b>エネルギーシフトの率直的な取組み</b> ① 温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入加速 ② エネルギー資源多様化促進の検討 ③ スマートコミュニティの推進 ④ 再生可能エネルギー導入に併せた新たな仕組みや技術の創出	<b>エネルギーシフトの率直的な取組み</b> ① 温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入加速 ② <u>地域エネルギー社会構築</u> (地産地消、新電力、熱供給、多段階利用等) ③ エネルギー資源多様化促進の検討 (バイオマス、小水力、温泉熱等の活用促進) ④ <u>エネルギー環境整備</u> (エネルギーパーク、人材育成、タンクトリート基礎調査等)

②環境実践

(現計画)	(次期計画)
<b>NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開</b> ① 環境教育・学習の推進 ② 企業・家庭における環境配慮活動の推進 ③ 社会システムの転換	<b>NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開</b> ① 環境教育・学習の推進 (TEAS、環境教育等行動計画、エコクラブ等) ② 企業・家庭における環境配慮活動の推進 (環境配慮住宅、省エネ、率先行動) ③ 社会システムの転換 (水素インフラの整備、EV・FCV、バイク、温暖化適応)

③循環社会

(現計画)	(次期計画)
<b>環境負荷低減の取組みが経済活動として成立する社会経済システムの実現</b> ① 4R社会の実現 ② リサイクル産業の振興 ④ 低炭素社会との調和 ⑤ 廃棄物の適正処理体制の確立	<b>環境負荷低減の取組みが経済活動として成立する社会経済システムの実現</b> ① 4R社会の実現 (リサイクル以外の3R取組強化、小型家電リサイクルの推進) ② リサイクル産業の振興 (新技術・新商品の開発促進、出口対策の強化) ③ 低炭素社会との調和 (廃棄物処理の低炭素化 RPFの推進) ④ 廃棄物の適正処理体制の確立 (使用済物品の放置対策、PCB等の適正処理)

④自然共生

(現計画)	(次期計画)
<b>自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保</b> ① 三大湖沼の浄化と利活用の推進 ② 生物多様性・健全な自然生態系の保全 ③ 農地、森林等の持つ環境保全機能の確保 ④ 人と自然とのふれあいの確保	<b>自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保</b> ① 人と自然とのふれあいの確保 (山の魅力発信等の情報発信、緑づくり) ② 生物多様性・健全な自然生態系の保全 (生物多様性地域戦略の策定、鳥獣対策強化) ③ 三大湖沼の浄化と利活用の推進 (三湖沼の水質保全計画) ④ 農地、森林等の持つ環境保全機能の確保 (間伐材の搬出量増加)

## 年末相談窓口の開設について

平成27年12月17日  
福祉保健課  
くらしの安心局住まいまちづくり課

生活や住宅に困窮されている方、会社を離職された方、県内就職を希望される帰省中の方などを対象に下記のとおり「年末相談窓口」を開設する。

なお、今年は若者の県内就職活動を促進するため、新たに県内3か所の「若者仕事ぶらざ」でも相談窓口を開設する。

### 記

1 期日 平成27年12月29日(火)～30日(水) 午前10時から午後6時まで

### 2 受付相談内容、開設場所、電話相談窓口

受付相談内容	開設場所	電話相談窓口
<生活> 生活困窮相談・生活福祉資金貸付・生活保護等	県庁本庁舎県民室(鳥取市東町) (鳥取県社会福祉協議会、県福祉保健課・くらしの安心局住まいまちづくり課が共同で開設)	0857-26-7144
<住まい> ・県営住宅の入居等		0857-26-7411
<就職・Uターン> ・就職・Uターン情報 ・県内企業の紹介 ・就職に関する個別相談 ・仕事の選び方や今後の方向性など	[新規開設] 若者仕事ぶらざ ・鳥取(鳥取市扇町) ・倉吉(倉吉市山根) ・米子(米子市末広町)	0857-36-4510 0858-47-4510 0859-23-4510
	ミドル・シニア仕事ぶらざ ・鳥取(鳥取市若桜町) ・倉吉(倉吉市伊木) ・米子(米子市末広町)	0857-36-8222 0858-48-9898 0859-39-2033

※中部、西部にお住まいの方については、若者仕事ぶらざ、ミドル・シニア仕事ぶらざで相談を受け付け、生活・住まいに関する相談であれば県庁の専門相談窓口にもその場でつなげるなど、各窓口が連携してワンストップサービスを提供する。

<参考>平成26年相談状況(平成26年12月29日～30日) 相談者60人

就職	Uターン	生活福祉資金等	生活保護	住宅	その他	計
38件	1件	7件	3件	8件	9件	66件

#### ○若者仕事ぶらざ

高校生、大学生をはじめとする県内在住か県内企業に就職を希望されているおおむね45歳未満の方に就職支援する。

#### ○ミドル・シニア仕事ぶらざ

鳥取県内で転職・再就職を希望するおおむね40歳以上の方々に就職支援する。

